

みんなの議会



第7回鷹栖こどもの絵本まつり

…9月30日(日)に、たかさメロディホール内と野外の芝生の広場で催され、絵本の読み聞かせや人形劇、スタンプラリーなど、たくさん子ども達で賑わっていました。

人 自然 あったかさ

第3回定例会 で決めたこと

2ページ

第4回臨時会・委員会活動

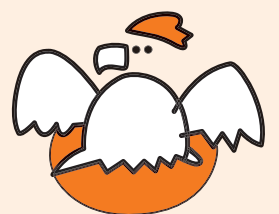
3ページ

いっばんしつもん

4～5ページ

わたしの一言・あとがき

6ページ



融雪槽等設置補助金などの補正予算可決

一般会計補正予算 11,095千円
水道事業会計補正予算 2,846千円

定例会で決めたこと

第3回定例会は、9月12日から3日間の会期をもって開催されました。

町長の主要な動静について行政報告を受けたあと、2名の議員が一般質問を行い、町長の考えをたどりました。

そのほか、条例改正2件、指定管理者の変更、一般会計及び水道事業会計の補正予算などを審議の結果、原案のとおり議決しました。

また、教育委員会委員の選任について、原案のとおり同意しました。その他、平成18年度7会計の決算認定について審議し原案のとおり認定し、会期を1日残し閉会しました。

条例

■政治倫理の確立のための鷹栖町長の資産及び鷹栖町公共下水道条例の一部改正

郵政民営化関連法の施行及び証券取引法の改正等に伴い、関係する条例中、郵便貯金の用語を削除するなど条文の改正をしました。

■鷹栖町水防協議会条例の一部改正

鷹栖町地域防災計画において、防炎会議委員を水防協議会委員に兼任させたことにより、委員は、鷹栖町防炎会議委員とする条文の改正をしました。

補正予算

■一般会計

歳入歳出予算にそれ

ぞれ1,109万5千円を追加し、予算総額を51億4,140万5千円としました。

(補正の内訳)

- ・議会費 26万円
- ・総務費△185万円
- ・民生費 114万円
- ・衛生費 194万円
- ・農林費 155万円
- ・商工費 3万円
- ・土木費 883万円
- ・教育費 282万円
- ・公債費△362万円

(主な内容)

- ・融雪槽等設置補助 350万円
- ・公営住宅修繕 220万円
- ・妊婦健康診査委託 159万円

■水道事業会計

資本的支出で284千円増額し、総額1億6,572万6千円としました。補正内容は農工団地配水管実施設計委託料です。

決算

■平成18年度一般会計ほか5特別会計及び水道事業会計決算認定

平成18年度の一般会計・国民健康保険特別

会計・老人保健特別会計・介護保険特別会計・公共下水道事業特別会計・上川支庁管内町村公平委員会特別会計及び水道事業会計の決算に監査委員の意見書をつけて審査した結果、「別表」に記載したとおり認定しました。

(別表1) 平成18年度 決算認定額 (単位:円)

会 計	歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計	4,293,675,536	4,191,774,368	2,685,000	99,216,168
特 別 会 計				
・国民健康保険	841,343,396	824,052,734	0	17,290,662
・老人保健	915,912,437	915,188,866	0	723,571
・介護保険	536,690,939	493,923,265	971,000	41,796,674
・公共下水道事業	272,066,024	266,381,090	0	5,684,934
・公平委員会	12,069,339	11,631,961	0	437,378
・小計	2,578,082,135	2,511,177,916	971,000	65,933,219
合 計	6,871,757,671	6,702,952,284	3,656,000	165,149,387

(別表2) 平成18年度 水道事業会計決算認定額 (単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額
収益的収入	212,447,000	213,876,628
収益的支出	217,759,000	205,956,062
資本的収入	73,546,000	70,990,927
資本的支出	175,060,000	171,267,496

その他

■公の施設に係る指定管理者の変更

たかす丸山パークゴルフ場指定管理者の名称変更等について議決をしました。

■鷹栖町教育委員会委員の選任同意

任期満了に伴い、長谷川氏の再任に同意しました。

氏名 長谷川 慶子
住所 鷹栖町12線9号

■意見書

・自治体財政の充実・強化を求める意見書

国の2008年予算編成にあたり、より住民に身近なところで政策や税金の使途を決定して、住民の意向に沿った自治体運営を行うことができるよう、自治体財政の充実・強化

を求める意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

第4回臨時会 8月6日

■鷹栖町高速堆肥化施設建設工事請負契約締結事項の変更

1億2,894万円を1億3,950万3千円に変更することについて議決しました。

議会運営委員会



9月7日

第3回定例会で審議する議案や意見書の取扱いなど議会運営について協議し、会期を3日間と決めました。

総務文教常任委員会

6月27日

パレットヒルズ、本田技術研究所他7箇所の総務文教所管の現地



総務文教常任委員会・視察

9月4日

第3回定例会に提案される案件について説明を受け、内容を審議しました。

経済福祉常任委員会

7月31日

町有林、廃棄物処理



経済福祉常任委員会・視察

9月3日

第3回定例会に提案される案件について説明を受け、内容を審議しました。

議会のひろば

12月13日	13日	7日	4日	3日	9月	18日	19日	26日	11日	12日	9日	8日	6日	2日	31日	25日	14日	6日	3日	7月	30日	28日	24日	23日	19日	18日	6月									
平成19年第3回鷹栖町議会定例会	鷹栖町議会定例会	議会運営委員会	総務文教常任委員会	経済福祉常任委員会	創立1周年記念行事協賛会(旭川市)	自衛隊旭川地方協力本部	上川北部PTA連合会	研究大会	全国パークゴルフ大会	B&G財団会長杯争奪	定例会(旭川市)	上川教育研修センター組合会議	長崎県松浦市議会会派 視察来庁	議会運営委員会	上川中央部市・町議会定例議長会議(上川町)	鷹栖町議会臨時会	委員長等会議・議員協議会	元鷹栖町議会議員	鷹栖町議会議員	全道町村議会議員研修会	及び研修視察(札幌市・三笠市)	トリニティ・ルーセラカレッジ	訪問団歓迎会・送別会	元鷹栖町議会議員	鷹栖町国際交流会「鷹の翼」総会	鷹栖町消防演習	鷹栖町観光協会 通常総会	上川地方総合開発期成会	定期総会(旭川市)	第23回全国植樹祭(苫小牧市)	たかすジョギングフェスティバル	鷹栖町国際交流会「鷹の翼」総会	鷹栖町消防演習	鷹栖町観光協会 通常総会	上川地方総合開発期成会	定期総会(旭川市)



近藤 義紀 議員

問 公共工事の入札方法について

答 公平性・競争性・透明性に配慮する

質問

公共工事の入札方法について伺います。

現在、町が発注する130万円以上の工事については、設計金額を開示し、指名競争入札を行っています。

平成16年度から18年度の過去3年間の土木工事・建築工事の入札、随意契約の落札率は、18年度の1件だけが65%と低率で落札され、その他は平均で95%以上となっています。マスクミ等では、落札率が95%以上だと何

を抑えるなどの工夫をしています。

従って、国の基準による設計方法に置き換えると、単独工事だけの落札率では90%を下回っていると推計していますので、一概に落札率だけでは判断できないと考えています。

らかの悪手法が使われているのではないかと言われていますが、町長は今後、入札制度や方法について改正・改善する考えがあるのか伺います。

答弁 町長

本町では、予定価格が130万円を超える工事については設計金額を公表して、指名競争入札を実施しています。

また、町単独での工事に限っては、工事費を少しでも抑えるために資材等の再利用や、現場管理費等の経費率

それぞれの町で色々と工夫をして指名競争入札に取り組んでいますが、鷹栖町においても今年からは指名業者を入札前に公表せず、指名通知の段階ではお互いにどの会社が指名されたか分からないような方法に変更しています。

「落札率が95%以上の場合、何らかの悪手法が使われている」ということについては、どのような根拠でマスクミが言っているのか分かりませんが、今後指名競争入札の方法をとりながら、公平性

・競争性・透明性に配慮し、適切な価格でしっかりとした工事をしていただくよう取り組んでいきたいと考えています。

木下 忠行 議員

問 公民館の管理・運営について

町長

答

教育長

共有財産として有効に活用自主的に運営を

質問

各地区では、公民館の管理運営について、平成20年度からの公民館施設の有料化と、指定管理者制度の導入について検討が進められています。

と思います。

施設としての公民館と地域住民の交流・情報交換の場としての公民館活動が一体化し、地域住民のつながりを保つ場所となっている場合があるからです。

このことは、「鷹栖町行政改革大綱」に基づくと考えますが、地区公民館は、他の公民館とは存在意義に大きな違いがある

公民館管理運営の改革については、各地区の実情を十分に配慮した対応が必要であり、公民館が真に「地域住民の城」として有効に活用されるよう、最大



北斗地区公民館

限の努力を期待します。

そのためには、指定管理者制度と利用料金を別々に考えたほうが理解しやすいと思います。

指定管理者制度の導入については、各地区において、どのような組織・団体が指定を受けられることが良いのかを住民の立場で考えることが大切であり、不安や疑問の解消に努力する必要があります。

有料化については、住民に理解と協力を求める事項だと考えます。

町長は、今後の公民館のあり方について、予算措置も含めてどのように考えているのか伺います。

教育長には、公民館の管理・運営についてどのような議論がなされ、今後に向けて、どのような議論をしているのか伺います。

答弁 町長

自立したまちづくりを進めていくためには、農業をはじめ、産業・経済の発展や、人口の増加が大変重要なことですが、それ以上に、町民一人ひとりが自立意識を育んでいくことが重要だと思っておりますので、公民館活動、公民館施設の果たす役割は大変大きいと考えています。

地区ごとに、それぞれ個性を活かした活発な活動が繰り広げられています。公民館としての役割だけでなく、協働のまちづくりを進めていく上でも、貢献してきたと考えています。

公民館施設の管理運営については、他の公共施設と同じように、行財政改革大綱に基づいて、見直し作業を進めています。

地区の共有財産として、どのように有効に活用して管理をしていくかを考えていくことと併せて、費用の捻出手段をどう行つかを、

それぞれの施設ごとに考えなければならぬと思っております。

地区全体で管理運営についての話し合いを進めていただき、自由で気軽に使えるものへと、さらに成長させていくって欲しいと期待しています。

平成20年度の予算については、今後、教育委員会と話し合ってきたいと考えています。

行財政改革当初の計画では、公民館に対する方向付けは平成19年度を予定していましたが、単に値上げだけを考えるのであれば今年度からスタートできたのですが、公民館をもっと身近なものとして欲しいという思いもあ

り、話し合いの期間を1年延ばして対応しています。

答弁 教育長

公民館活動については、従来同様活動の支援をしていきたいと考えていますが、公民館については、大変厳しい財政環境の中、公共施設全般の管理運営見直しの検討を進めています。

公民館が「地域の城」として、自主的・自立的に運営されるために幅広く、時間をかけて議論がされてきたと認識しています。

既に4地区においては、地域あるいは団体による指定管理者という方法で方向付けが定まり、導入に伴う協議や事務手続き等の手法について職員も一緒に、順次進めている状況です。

指定管理者制度を導

入する場合、利用料が管理する側の収入になりますので、利用料金のあり方と施設管理とは表裏一体であると受け止めています。

利用料金については、5地区すべての方向付けがまとまり次第、公民館ごとに、団体・サークル等の意見も伺いながら、利用者の重い負担にならないような見直し・設定をしていきたいと考えています。

公民館のあり方については、教育委員会が一方的に進めているわけではありません。各地区の主体的・自主的な考え方に基づいて、改革が進められていると認識しています。

今後、地区との協議を十分に進め、必要な手続き等も含め平成20年度からの指定管理者制度の実施に取り組みたいと考えています。



安心して暮らせる町に

大屋 ゆかり
(シンフォニー町内会)

私は、鷹栖町シンフォニータウンに移り住み3年になります。今ではたくさんの家が建ち並び、賑やかなタウンとなりました。東京生まれの私は、3年前にさわやかな空気と美しい山々の景色に憧れ、この地で夢を実現させようと胸をワクワクさせ引っ越してまいりました。

そんな私の心をどん底に突き落とすような出来事が、引っ越して間もなくありました。当時小学2年生だった長女が10線道路でマラソンのトレーニング中、車に乗った男に声をかけられ連れて行かれそうになったのです。勇敢な娘は車からすばやく離れナンバープレートを覗き込んだようで、男は逃げて行きました。その頃からか、変質者や不審者の話も増えてきたように思えます。それ以来長女は怖がり、一人では走れなくなりました。今でも登下校時に車が近づくと必ず振り向き、睨むそうです。睨まれる大人も気の毒ですが、娘の心を思うと胸が詰まります。

不審者は、一般的に車や人通りの少ない住宅街や暗いところに出ると聞いています。安心して町民が暮らせる為に、町全体の雰囲気明るくすることはもちろんのこと、街灯を増やすことも必要ではないでしょうか。

そして、最近挨拶の出来ない大人が増えています。子供達の明るい未来の為にも、私たち大人は良い見本でありたいと思います。

わたしの一言

日頃思っていること



議会報に思う

佐藤 星河
(27区町内会)

鷹栖町に住んで19年。町の広報はよく読んでいたが、「みんなの議会」が挟まっているのに気が付かなかった。実際に「みんなの議会」を読んでもその理由がよくわかる。「みんなの議会」、面白くないのである。

議会の報告書という性質上、記事が堅くなってしまふのは仕方の無いことだとは思いますが、味気の無い箇条書きばかりで、グラフ等を用いて直感的にわかるように工夫する配慮が欠けているように感じられる。また、「みんなの議会」という表題であるにも関わらず、小中学生等の小さな子供が読むには少々分かりづらいといわざるを得ない。これからは議会の仕組みや仕事内容等を分かりやすく解説した子供向けコーナーを新たに設けるべきだ。

もちろん、客観的に議会での決定事項を載せることは不可欠であるが、それを分かり易く咀嚼した説明を載せることも同じくらい重要だろう。

「みんなの議会」には若い世代に政治への興味を抱かせる役割を担ってほしい。誰もが楽しく、分かり易く読むことの出来る「みんなの議会」を、私は希望する。



秋も深まり、天候不順で苦労をした収穫作業も終りを迎えました。

”みんなの議会”128号をお届けします。

今回「わたしの一言」にご寄稿下さいました

大屋 ゆかり さん
佐藤 星河 さん

ありがとうございました。

安心して暮らせる町をつくるために、青色防犯パトロール等の活動をしていきますが、さらに「安全なまちづくり」が求められています。

”みんなの議会”は各定例会ごとに、年4回発行していますが、町民の皆様に出るだけ分かりやすく議会活動をお知らせしようと考え、読みやすくするために、構成等も少しづつ変えています。これからも皆様にご意見をいただき、より良い「まちづくり」と「議会報づくり」に努めます。

(編集委員一同)